



特別養護老人ホーム ぽぷらの樹

ご利用料金表



令和7年9月1日 より適用
当法人Webサイト「ご利用料金シミュレーター」はこちら
(正確なご利用料金・ご利用料金算出方法を確認頂けます)

(注) 本表は、介護保険適用に関する料金を各項目毎に表示しているため。正確なご利用料金とは若干の誤差がございます

	1日あたりのご利用料金										1ヶ月（30日）あたりのご利用料金											
	介護保険給付対象サービス （介護保険適用に関する3割負担分）						介護保険給付対象外サービス （全額自己負担分）				1日 合 計 (A) + (B)	介護保険給付対象サービス （介護保険適用に関する3割負担分）						介護保険給付対象外サービス （全額自己負担分）				1ヶ月 （30日） 合 計 (C) + (D)
	基本 料金	加 算 料 金 （注）				小 計 (A)	負 担 段 階	（全額自己負担分）				基本料金	加 算 料 金 （注）				小 計 (C)	負 担 段 階	（全額自己負担分）			
		※						居住費	食 費	小 計 (B)			※						居住費	食 費	小 計 (D)	
		看 護 体 制 (Ⅰ)(Ⅱ)	日 常 生 活 継 続 支 援	夜 勤 職 員 配 置 (Ⅰ)	(基本料金+※) ×14.0% 福祉・介護職 員等処遇改善 (Ⅰ)								(光熱水費) (室 料)	(食材料費) (調理費)	(光熱水費) (室 料)	(食材料費) (調理費)						
要介護 1	1,815	37	37	40	281	2,283	1	380	300	680	¥2,963	54,441	1,110	1,110	1,202	8,412	68,491	1	0	9,000	9,000	¥77,491
							2	480	390	870	¥3,153							2	14,400	11,700	26,100	¥94,591
							3①	880	650	1,530	¥3,813							3①	26,400	19,500	45,900	¥114,391
							3②	880	1,360	2,240	¥4,523							3②	26,400	40,800	67,200	¥135,691
							4	1,231	1,890	3,121	¥5,404							4	36,930	56,700	93,630	¥162,121
要介護 2	2,031	37	37	40	312	2,530	1	380	300	680	¥3,210	60,912	1,110	1,110	1,202	9,317	75,867	1	0	9,000	9,000	¥84,867
							2	480	390	870	¥3,400							2	14,400	11,700	26,100	¥101,967
							3①	880	650	1,530	¥4,060							3①	26,400	19,500	45,900	¥121,767
							3②	880	1,360	2,240	¥4,770							3②	26,400	40,800	67,200	¥143,067
							4	1,231	1,890	3,121	¥5,651							4	36,930	56,700	93,630	¥169,497

(注) 上記”介護保険給付対象サービス(介護保険適用に関する負担分)の加算料金は、当施設の人員配置等状況により変動する場合がございます。

☆居住費・食費(全額自己負担分)について・・・一定要件(下記参照)を充たす場合、負担額軽減制度の対象となります。市区町村に申請を行い、認定を受ける必要があります。

負担段階	1	世帯全員が 非課税世帯 (※注1)	生活保護受給者・老齢福祉年金受給者	、預貯金等(※注3)	単身1,000万円、夫婦2,000万円以下	(※注1) 別世帯の配偶者を含む (※注2) 非課税年金(遺族・障害者)を含む (※注3) 現金・有価証券・投資信託を含む	
	2		年金収入等(※注2)	80万円以下	、預貯金等(※注3)		単身 650万円、夫婦1,650万円以下
	3①		年金収入等(※注2)	80万円超120万円以下	、預貯金等(※注3)		単身 550万円、夫婦1,550万円以下
	3②		年金収入等(※注2)	120万円超	、預貯金等(※注3)		単身 500万円、夫婦1,500万円以下
	4	課税世帯	※ 負担軽減制度の対象にはなりません				

- 医療費(診療費・入院費、薬代等)・・・別途、実費をご負担いただきます。
- 行事食：月1回提供(希望選択制)・・・1食あたり 1,000円(毎月一律)
- 特別な食事(店屋物等)・特別な行事(餅つき大会等)・・・別途、実費をご負担いただきます。
- 個人の選択・嗜好による日常生活上の諸費用(理美容代・日用品・嗜好品等)・・・別途、実費をご負担いただきます。

☐ 「高額介護サービス費」のご案内・・・1カ月に支払う介護保険適用に関する負担分については、負担上限額が定められており、市区町村から払い戻しを受けられる場合があります。詳しくはお住まいの市区町村にお問合せください。
↓
上記(小計(C))